

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書



令和4年6月

国立大学法人
和歌山大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人和歌山大学

② 所在地

和歌山県和歌山市

③ 役員の状況

学長名 瀧 寛和 (平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日)
伊東 千尋 (平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日)
理事数 5 名 (うち非常勤 1 名)
監事数 2 名 (うち非常勤 2 名)

④ 学部等の構成

(学部)	(研究科)
教育学部	大学院教育学研究科
経済学部	大学院経済学研究科
システム工学部	大学院システム工学研究科
観光学部	大学院観光学研究科
(基幹・機構・附属機関)	
紀伊半島価値共創基幹	
食農総合研究教育センター	
災害科学・レジリエンス共創センター	
紀州経済史文化史研究所	
クロスカル教育機構	
学術情報センター	
保健センター	
研究グローバル化推進機構	
産学連携イノベーションセンター	
国際観光学研究センター	

⑤ 学生数及び教職員数

(学生数)

総学生数	4,549 名 (うち、留学生 141 名)
学部学生	3,967 名 (うち、留学生 47 名)
修士課程	399 名 (うち、留学生 71 名)
専門職学位課程	47 名 (うち、留学生 0 名)
博士課程	65 名 (うち、留学生 5 名)
聴講生・研究生等	71 名 (うち、留学生 18 名)

(教職員数)

教員	327 名 (附属学校教員 81 名を含む)
職員	148 名 (附属学校職員 7 名を含む)

(2) 大学の基本的な目標等

和歌山大学は、高野・熊野世界文化遺産など豊かな歴史と環境に育まれた和歌山県唯一の国立総合大学として、学術文化の中心としての使命と役割を担い、「地域と融合」し、地域の発展に寄与する学術研究を推進し、地域創生を牽引する人材を育成する。その実現のために次の基本的な目標を掲げる。

【教育】

1. 恵まれた自然環境や文化遺産を生かした、豊かな人間性を育てる教養教育と、一つの専門性に偏らない分野横断的な専門教育により、創造性と応用力に富んだ人材を育成する。
2. 学生に卒業後の進路を意識させ、確実な専門性を身につけさせる教育体系により、自らの将来に目標と自信を持ち、その実現に向けて粘り強く取り組む人材を育成する。

【研究】

1. 独創的で萌芽的な研究や新たな分野を切り開く基礎研究を推進し、将来の学術基盤の核を育てる。
2. 観光学など新しい分野で先導的な研究を進展させ、世界をリードする海外の諸大学と連携した国際的な研究拠点を形成する。
3. 和歌山県を中心とするその周辺地域の発展のために、地域イノベーションを起こす応用研究・産学連携研究を進める。

【地域社会との連携】

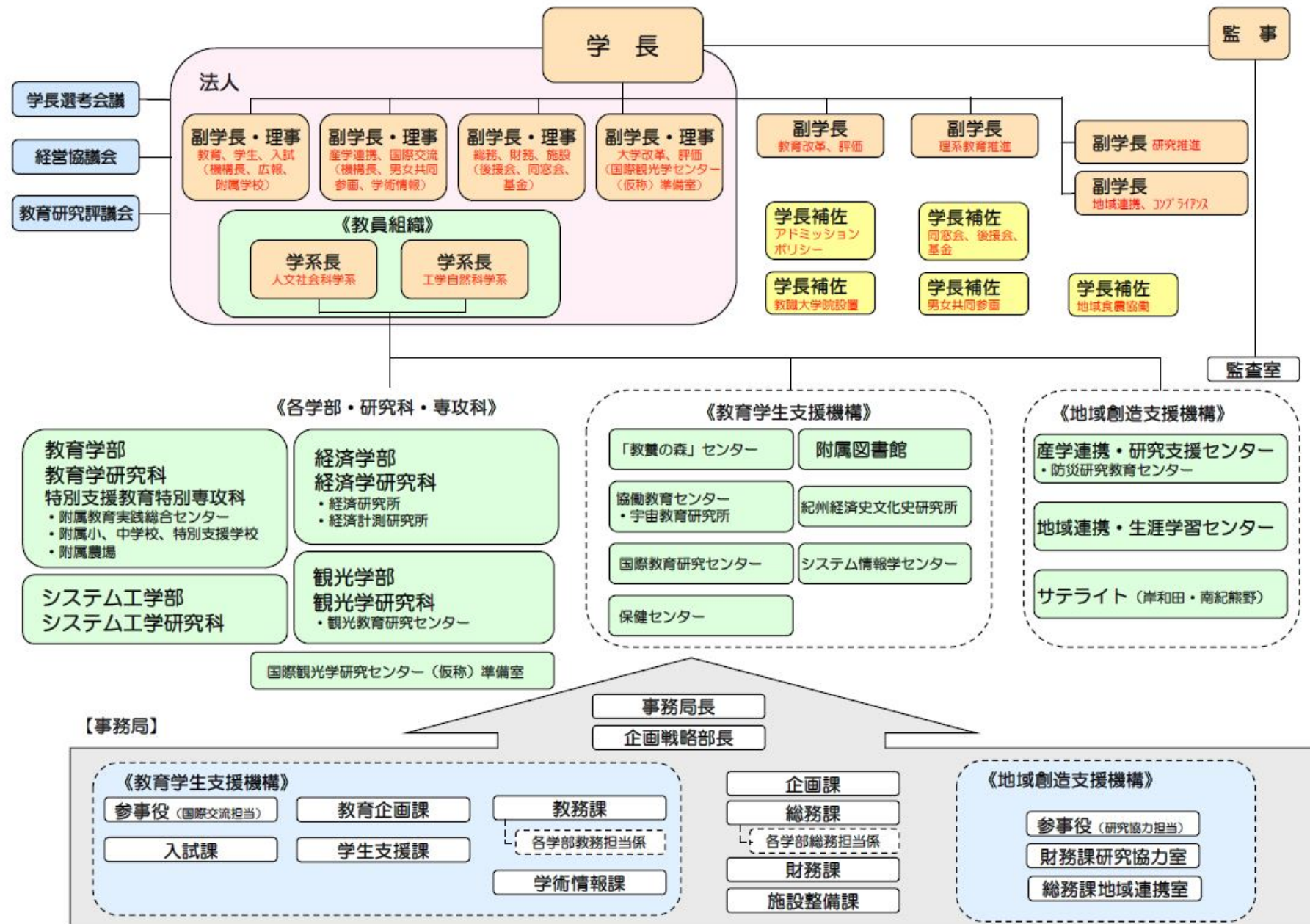
1. 地域の企業、自治体、団体と連携した実践的な課題に触れる「地域と融合した深い学び」により、柔軟な社会性と対人関係力を養い、地域に誇りを持ち、地域社会に貢献する人材を輩出する。
2. 和歌山圏域の最も重要な財産である農産物、食品の付加価値を高め、農林業と食、健康、環境に関するグリーンイノベーションプログラムを推進する。
3. 人口減少、高齢化の課題解決、防災・減災に寄与するプロジェクトに地域社会とともに取り組む。

以上の基本的な目標の実現のため、和歌山大学は、社会や地域の要請に応え、教育、研究及び地域社会との連携機能を最大化できるガバナンス体制を構築する。

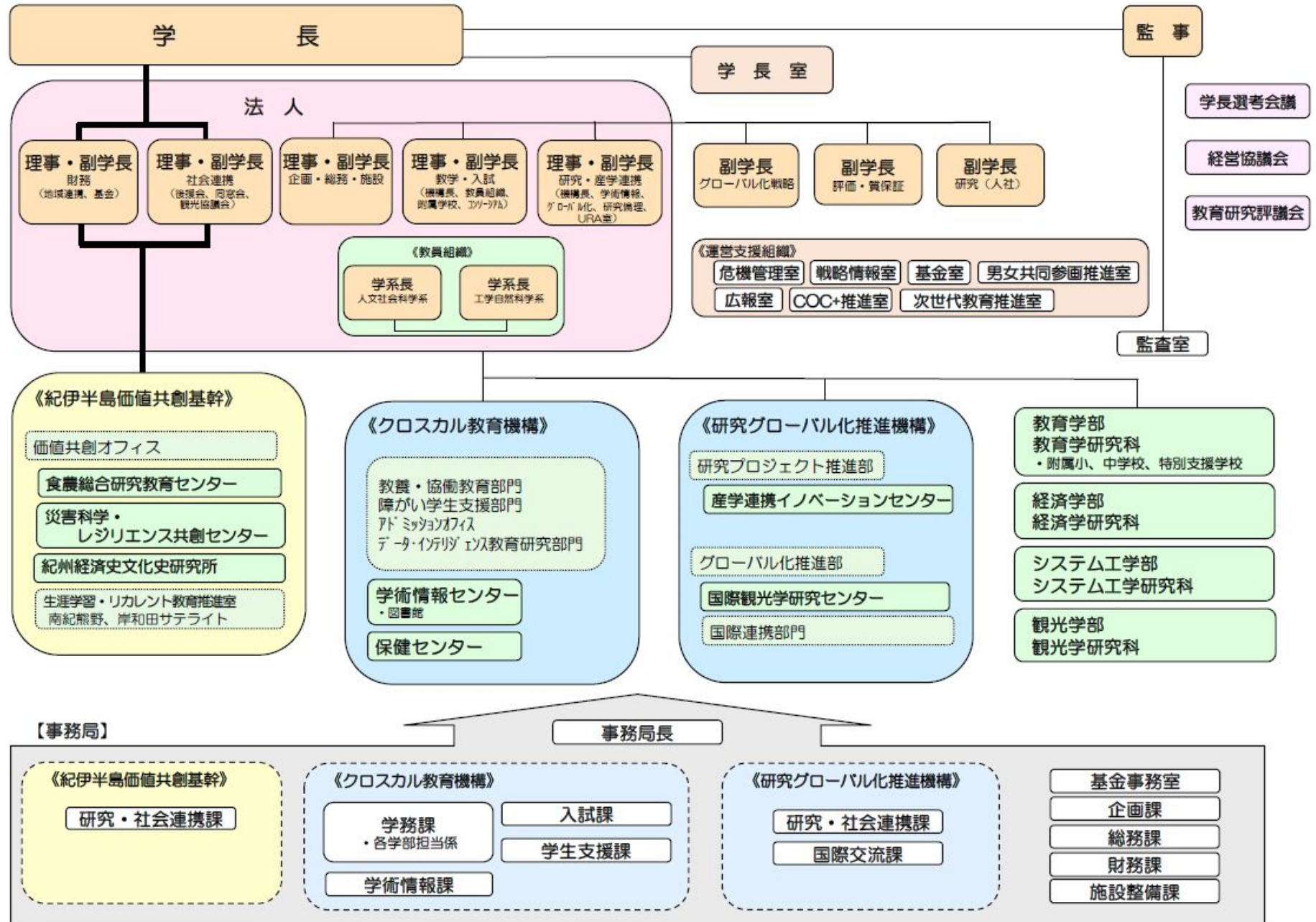
(3) 大学の機構図

次頁のとおり

和歌山大学組織機構図 [平成27年度末]



和歌山大学組織機構図 [令和3年度末]



○ 全体的な状況

本学は、「地域の発展に寄与する学術研究を推進し、地域創生を牽引する人材の育成」を目標に掲げ、高野・熊野世界文化遺産、紀伊半島を含む黒潮文化圏という豊かな歴史、自然、経済、文化を生かした教育研究活動を通じ、地域と世界に貢献できる新たな知識や学問の構築を行っている。この方針に基づき、以下の取組を実施してきた。

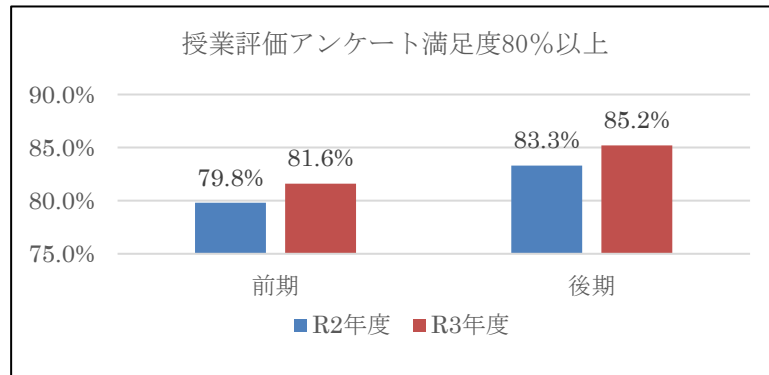
<以下、重要と考えるポイントに下線を引いています。>

【教育】

○教養教育改革の推進

教養教育については、平成 29 年度に「和歌山大学における教養教育の充実・強化方策について」を、平成 30 年度には「和歌山大学における教養教育改革について（最終報告）」をとりまとめた。これらで定めた教養教育の目的に従い、令和 2 年度より、地域教養を軸に置いた「教養科目（基幹）」、国際教養を軸に置いた「教養科目（実践）」、専門教育科目と連携した「連携展開科目」の 3 つの科目群を整備した。「連携展開科目」については、趣旨と特徴をより明確にするために、令和 3 年度より「地域展開指向」「グローバル展開指向」「実践展開指向」の 3 カテゴリーに分類した。

これまでの教養教育改革における授業満足度については、教養教育科目・連携展開科目の授業評価アンケートを実施し、以下のとおり前期・後期ともに向上した。



<教養教育科目・連携展開科目の授業評価アンケート結果>

○全学部1学科（1課程）制への再編：分野横断的な専門教育の実施

専門教育については、平成 27 年度（第 2 期）にシステム工学部が先行して 1 学科制としたが、その後平成 28 年度に教育学部、経済学部、観光学部においても 1 学科（1 課程）制に再編した。これにより、各学部が実施する一つの専門性に偏らない分野横断的な専門教育を通じて、創造力と応用力の育成を行ってきた。

分野横断的な教育をさらに強化するため、令和 3 年度には以下のとおり実施（あるいは検討）を行った。

- ・経済学部：卒業後の進路において必要となる専門知識や実務能力を考慮して、これまでの 6 プログラムを 5 プログラムに再編（令和 4 年度より）
- ・システム工学部：情報関連技術を基盤とした最先端の複合技術を体系的に学ぶ 3 領域 8 メジャー制の導入及びより高度な専門性を身につけ分野理解を深化する学士・修士 6 年一貫制教育の導入（令和 5 年度より）
- ・観光学部：これまでのグローバル・プログラムを、より明確な目標として英語で卒業論文を書くことを目指したグローバル・プログラム (GP2.0) ヘアアップグレード（令和 3 年度より）

○地域志向キャリア教育の推進

本学では、学部の特徴に応じた地域との連携による実践的な課題に触れる教育を提供するとともに、地域課題に即した実践的な「教養科目」及び「実践型インターンシップ」からなる教育プログラム「わかやま未来学副専攻」を実施してきた。

令和 3 年度は「わかやま未来学副専攻」において 8 件のプロジェクトを実施したが、このうち、かつらぎ町志賀地区を舞台とするプロジェクトは、平成 28 年度以降学生の代替わりやテーマの発展を行いながら続いている。過去の参加者には卒業後に志賀地区に移り住んで活動を継続する者がいたり、令和 3 年度には茅葺小屋の「おむすび屋」を作るプロジェクトが NHK や新聞各紙に取り上げられたりしてきた。これらは、「自らの将来に目標と自信を持ち、その実現に向けて粘り強く取り組む人材を育成する」という本学の目標に対する着実な成果である。



<和歌山大学むすび屋弥右エ門茅葺プロジェクト：ホームページより>

<https://musubiya-yauemon.studio.site/>

【研究】

○リサーチ・アドミニストレーター (URA) による研究支援

研究課題の設定やプロジェクト申請、進捗管理などの支援を行うため平成 30 年度に URA 室を設置し、各教員の共同研究等の進捗状況、外部資金の公募状況等の共有を図ってきた。令和 3 年度には、技術移転実務に精通した URA 1 名を採用したほか、和歌山県工業技術センター出身のコーディネーター 1 名を採用し、本学のシーズ支援及び産業界との連携体制強化を図った。URA はこれまでの業務経験を生かし、大型競争的研究資金獲得を目指す教員が実施した地方でのワークショップ開催準備に積極的に助言を行い、予算獲得に向けた支援を行った。その結果、次年度の大規模競争的資金への応募に必要な地域における人脈及び基盤を形成することができた。また、本学研究者と学外関係者による新しい研究交流に関する企画立案ができた。

○国際的な研究拠点の形成

全学的な組織である「国際観光学研究センター (CTR)」を平成 28 年度に設置し、観光学の分野で世界をリードする海外の諸大学と連携した国際的な研究拠点の形成に取り組んできた。

令和 2 年度には、CTR 研究員が国内外の観光機関や観光庁と連携した「持続可能な地域ガバナンスのためのモニタリングツール開発と人材育成」に取り組んだほか、第 3 回国際観光映像祭の開催 (コロナ禍のためオンライン開催) や、「Wakayama-CTR Webinar Series 2020」として世界の著名な研究者や実務者による最新の知見をライブ配信にて共有する取組を実施した。また、International Geographical Union Commission on Tourism 及び Critical Tourism Studies Asia Pacific といった主要学会に CTR 研究員が理事として運営に携わってきたほか、令和 3 年度には CTR International Conference “International Tourism Research Salon” を実施し、Conference での発表をとりまとめ、『Wakayama Tourism Review』の特別号として発行し国際的に発信を行うなど、国際的な研究拠点としての役割を果たしてきた。

【地域社会との連携】

○地域共創拠点の形成

本学では、農林業と食、健康、環境に関するグリーンイノベーションプログラムの推進や、人口減少、高齢化の課題解決、防災・減災に寄与するプログラムに取り組むことを基本目標に掲げている。令和 2 年 4 月には、学長直轄組織である「紀伊半島価値共創基幹」を設置し、地域連携をマネジメントする人材として「プログラムオフィサー (地域版リサーチ・アドミニストレーター (URA))」を配置した。

設置初年度の令和 2 年度には、和歌山県内 30 市町村及び大阪府泉南地域 8 市町を訪問し、首長と学長 (基幹長) とのトップ対話を実施した。令和 3 年度には、2 度目の対話を 20 市町村の首長と実施した。この対話を通して、令和 2 年度には和歌山県由良町が地域課題解決型事業活動プランコンテストを予算化、令和 3 年度に

実施し全国から 39 件の応募を得た。令和 3 年度には和歌山県太地町での課題解決に向けた町支援型の学生フィールドワークや古座川町での紀伊半島大水害の口述伝承の記録研究を実施するなど、自治体等とのマルチパートナーシップによる地域ニーズに応じた地域貢献を推進した。

○SDGs の達成に貢献する取組 (学生支援、防災意識の向上に関する取組)

本学は、令和 3 年 5 月に国立大学として初めて、(公社)日本非常食推進機構と「防災備蓄食を活用した SDGs 等の推進に関する連携協定」を締結した。

令和 4 年 1 月に、コロナ禍で困窮する学生を支援し、SDGs の達成に貢献するため、(公社)日本非常食推進機構及び和歌山大学消費生活協同組合と連携して、「和歌山大学学生生活応援&SDGs 推進企画」を実施した。本企画では、(公社)日本非常食推進機構から、賞味期限が迫った防災備蓄食 (シチューやアルファ米など) の提供を受け、これらの食材を和歌山大学消費生活協同組合がリメイクし、学内の食堂にて学生に安価で提供した。さらに同機構から提供された防災グッズ (保存水、アルファ米、携帯トイレ、防寒シート等) を先着 500 名の学生に提供するなど、学生生活の支援のほか、SDGs の目標達成、食品ロスの削減及び学生の防災意識の向上等に取り組んだ。

和歌山大学 学生生活応援&SDGs 推進企画
コロナ禍で困窮する学生の皆さんに
食と防災グッズを提供します。

和歌山大学は、和歌山大学生協、(公社)日本非常食推進機構とタッグを組んで SDGs の達成に貢献する取組を進めています。このたび、(公社)日本非常食推進機構から提供を受けた防災備蓄食を活用して、以下のとおり学生の皆さんを応援します！
さらに、本学の災害科学・レジリエンス共創センターが中心となり、防災関連イベントを実施します。学生の皆さん、ぜひお立ち寄りください。(裏面参照)

防災備蓄食のリメイク料理を
安価で提供

防災グッズ(カレーライスセット含む)
をプレゼント(先着 500 名)




※チキンクリームシチュー (130 円)
けんちん汁 (50 円)、たけのこはん 5 (60 円)

※写真は現物で、右の箱に全て取ります。
(ただし、カレーライスセットは別にお渡します。)

○地域と連携した災害に強い人材育成の取組

和歌山大学災害科学・レジリエンス共創センターでは、「防災・減災・復興の担い手づくり」を目的に、有事のみならず平常時から災害ボランティア拠点を常設し、地域とも連携しながら災害に強い人材の育成に取り組むこととしており、令和 3 年 3 月 11 日に常設拠点として災害ボランティアステーション「むすぼら」を設置した。「むすぼら」は、学生・教職員を問わず参加でき、平常時はスキルやテクニックを磨くための企画や教育活動を実施し、災害発生時には災害ボランティアとしての活動や遠方からの後方支援などを実施している。

活動実績としては、「むすぼら」設置直前の令和 3 年 2 月 13 日に発生した福島

県沖地震の被災地に「アシスト瓦」(段ボールと防水シートで簡単に作れる瓦の代用品)を送る活動を実施(「アシスト瓦」の活動は、令和4年3月16日発生の福島県沖地震の際にも実施)した。



＜上：給水ボランティア

ホームページ <https://www.wakayama-u.ac.jp/disaster/outline/musubora/>>

これらの実績は、「柔軟な社会性と対人関係力を養い、地域に誇りを持ち、地域社会に貢献する人材を輩出する」、「防災・減災に寄与するプロジェクトに地域社会とともに取り組む」という本学の目標に対する成果と捉えている。

■産学官連携の取組状況の記載について

「組織」対「組織」の本格的産官学連携の推進の一環として、令和2年度は、和歌山県の産官学が一体となり地域経済・産業の活性化を推進するためノーリツプレジジョン株式会社と包括連携協定を締結した。

令和3年度には、一般社団法人和歌山情報サービス産業協会(正会員:56社)と相互連携強化のため協定書を締結した。また、東京から和歌山に進出した(平成28年本社移転)クオリティソフト株式会社とも包括連携協定を締結し、地元企業を含めたオープンイノベーション推進に向け共同研究拡充の取組を進めた。

さらに、大学発ベンチャー創出支援のため、令和2年度に本学の取組に共鳴いただいた紀陽情報システム株式会社、株式会社ラック、VALUE ARCHITECTS株式会社と起業支援及び教育の連携協力に関する覚書を締結した。

令和3年度には、新たに株式会社和みとも覚書を締結し、企業と連携した起業家育成を進める体制を整えた。

具体的には、学生ビジネスコンテストへの企業賞(企業活動支援金及び伴走支援)



＜上：アシスト瓦づくりボランティア＞

また、令和3年10月3日に発生した六十谷水道管橋破損による和歌山市北部大規模断水の際には、「むすぼら」に登録している学生が地域の給水支援ボランティアを全学に呼び掛け、延べ79名の学生が参加し、応急給水所での給水ボランティア活動を実施した。

提供、VALUE ARCHITECTS 株式会社からは本学学生の起業に対する資金支援、株式会社和みからはコワーキングスペースの提供など直接支援をいただくなど、企業と大学が連携した起業支援の拡充を図った。

【産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン【追補版】R2.6.30

A-2. 知の好循環(3)産学官連携とベンチャー振興の取組の一体的運用 に対応】

■大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組について

一般選抜における不適切な出題を事前に防止するため、入試問題の校正・点検については、3段階を経て行うこととしている。まず、第1段階として、問題ごとの試答と複数人による点検を行い、次に第2段階では、大問間等の校正・点検及び試答を実施、さらに第3段階においては、全体を通しての表現の統一を図るなどの点検を実施するなど、実施体制の強化に努めている。

また、受験者の立場として文章表現、誤字、脱字、体裁等について、学内第三者による点検を行うなどの体制についても整えている。

なお、3段階の校正・点検については、令和3年度に入試担当理事決裁による申合せを策定し、点検方法を明文化することによりチェック方法を徹底し、入試問題の不適切な出題の事前防止に万全を期している。

■新型コロナウイルス感染症に関する記載について

○新型コロナウイルス感染症下の教育改善

コロナ禍における教育改善の取組として、令和2年度は、遠隔授業の授業改善に係る全学FD研修をオンラインで実施し、学内における事例紹介として、先進的な取組の紹介に加え、初めてLMSの利用や教材の電子化を行った教員によるオンライン授業への取組を報告することで、ICTスキルのレベルに応じた遠隔授業の実施に役立てる取組を行った。

また、令和2年度は感染予防対策のため第1クォーターは全ての授業を、第2クォーターは一部の授業を除いて、第3クォーター以降は対面が必要な授業以外をオンラインで実施した。令和3年度には、前年度に実施したオンライン授業についての有効性を検証し、成績評価分布の分析や学生アンケートにおける達成度、満足度の回答から、対面授業に劣らない効果が上がっていることを確認した。

○新型コロナウイルス感染症下のキャリア支援

キャリアカウンセラーによる就職相談のオンライン化や、アンケート等による学生の状況把握とキャリアカウンセラーの働きかけによる就職相談など、コロナ禍においてもきめ細かなキャリア支援を実施している。

また、企業主催のオンライン説明会に関する情報提供や、従来は対面で実施していた業界・企業研究セミナーや合同企業説明会をオンライン開催に変更するなどの工夫を行った。これらの取組により、令和2年度の就職率は98.0%、令和3年度の就職率は99.0%と、コロナ禍前の令和元年度の就職率98.7%と比べても同様の高水準を維持することができた。

○多様な学修支援（学生向け講習会等、図書の郵送貸出）について

新入生向け図書館ガイダンスやレポート作成講座等の講習会等について、これまで対面で実施してきたものを、令和2年度及び令和3年度はオンラインも活用して実施した。

【学生向け講習会等】

年度	講習会等	参加者
R2	「Web of Science講習会」 「EndNote講習会」	41人
R3	Googleフォームを使った新入生向け図書館ガイダンス	【入館編】271人 【レポート準備編】255人
	授業用ガイダンス	【検索実習編】171人
	オンライン講習会 「電子ブック利用説明会」 「Web of Science講習会」 「EndNote講習会」 「日経テレコン講習会」 「大学生のための自己コントロールと自己管理の仕方」 「大学生のためのメールマナー」	243人
	対面講習会等 「レポート作成応援講座」 「レポートのための資料の探し方」 「ちょっと役立つWord講習会」 「レポートの書き方（実習編）」 「ビブリオバトル」	74人

特に、Google フォームを使ったガイダンスについては、他大学図書館職員からユニークな取組として評価され、私立大学図書館協会東地区部会研究部 2021 年度研修会（2021 年 10 月 25 日オンライン開催）にて発表を行った。

また、図書館の休館により来館できない学生等を対象に郵送による図書の貸出を実施した。

【図書の郵送貸出】

年度	期間	申込件数	貸出冊数
R2	5月8日～22日	218件	560冊
	6月3日～16日		
	7月6日～8月3日		
R3	4月26日～6月11日	137件	644冊
	7月12日～8月10日		

○新型コロナウイルス感染症下の学生支援

新型コロナウイルス感染症の罹患者が発生した場合の対策として、学生寮においては、感染者と他の寮生との生活が完全に分離できるよう、罹患者や濃厚接触者の一時待機場所の整備等を行った。

同感染症感染防止対策として、課外活動施設の各所においてクリーニングを実施し、換気扇の取替・増設等を行った。また、体育館に産業用送風機を、課外活動団体への貸出用にサーキュレーターを整備するなどした。（以下参照）

年度	支援区分	項目	金額
R2	学生寮	学生寮（男子寮・女子寮）の罹患者・濃厚接触者隔離改修	7,132千円
		男子寮（9室）内装改修	640千円
		学生寮（男子寮1階、女子寮1階）のクリーニング	479千円
	課外活動	備品移設、備品購入等（ベッド、カーテン等）	884千円
		課外活動施設Ⅰ・Ⅱ、体育館（柔剣道場、玄関、シャワー室等）、学生会館のクリーニング	500千円
		課外活動施設Ⅰ・Ⅱ、体育館（更衣室）の換気扇取替・増設等	446千円
R3	学生寮	産業用送風機4台、ACサーキュレーター8台	192千円
		学生寮（男子寮）の罹患者用隔離改修	4,895千円
		学生寮（1階、浴室、脱衣室、トイレ、洗面等）のクリーニング	1,261千円
	栄谷会館	備品購入（空気清浄機18台、オゾン発生装置4台）	452千円
		栄谷会館（部屋、エアコン、カーペット・ガラス、電化製品等）のクリーニング ※女子寮 濃厚接触者 居住用	259千円
	学生会館（食堂）	備品購入（マットレス、湯沸かし器等）	71千円
		アクリルパーテーションほか	392千円
	課外活動	課外活動施設Ⅰ・Ⅱ、体育館、トレーニングルーム、学生会館のクリーニング	857千円
備品購入等（次亜塩素酸空間除菌脱臭機5台、CO2モニター5台等）		599千円	

また、学生に対する経済支援も充実させ、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により経済的に困窮している学生の支援を目的に「和歌山大学家計急変奨学支援特例措置」制度を設け、本学独自予算（寄附金5,000千円、自己収入5,300千円）により学生206名に一人当たり5万円を支給した。令和3年度には、下宿している学生の生活費の援助を目的として「和歌山大学家賃支援給付金」制度を設け、本学独自予算等（寄附金10,520千円、JASSO助成金1,000千円）を財源として、学生576名に一人当たり2万円を支給した。

また、令和2年度は緊急事態宣言発出に伴い前期分授業料納付期限を2か月延長する措置を取った。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
① 組織運営の改善に関する目標

- 「進捗状況」の欄
- ・「中期計画を上回って実施している」 (IV)
 - ・「中期計画を十分に実施している」 (III)
 - ・「中期計画を十分には実施していない」 (II)
 - ・「中期計画を実施していない」 (I)

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学長のリーダーシップの下、戦略的な組織運営を推進するために、教育研究の状況を的確に把握するとともに、学内資源の一元管理を実現する。 ○ 多様で有為な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。 ○ 法人、大学の運営状況や教育研究の実情を的確に把握し、戦略的な大学改革を実行する。 ○ 男女共同参画、ワークライフ・バランスの改善を更に進める。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【38】 第2期期間中に整備した教員組織の一元化と学内兼任制度を活用し、重点的な施策を機動的に展開するために、柔軟な人事配置を行う。また、事務組織の一元化による全学的な予算・施設管理を実現する。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>第4期中期目標・中期計画期間に向けて、令和3年7月14日に「第4期の教職員の採用計画について」を策定した。人件費の適正な管理に努めつつも大学の機能強化と持続可能な教育研究体制の構築及び年齢構成の若返りを目指すこととしている。財務面では、令和2年度より、これまでの「財務概要」を「財務報告書」に名称変更し、新たに大学の戦略や今後の計画といった非財務情報を財務情報と併せて記載することで、法人の活動状況をより分かりやすく示すことができるように見直し、これをホームページに掲載することで広く一般に公表した。施設管理においては、令和2年度に「キャンパスマスタープラン2020」を策定した。これに基づき、令和3年度に実施した西3号館改修において全学共通スペースを全体の20%確保し、学内資源の一元管理を推進した。確保したスペースは、キャンパススクエアやコミュニケーションスクエアなどの全学利用可能なスペースとして活用した。</p>
<p>【39】 年俸制の見直しなど、更にメリハリある給与体系とし、国内外の優秀な教員の獲得及び学内人的資源の戦略的・重点的配置を行う。また、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員に占める年俸制適用者の割合を、平成28年度までに10%に引き上げ、維持する。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>従来の退職手当を支給しない年俸制に加え、退職手当を支給する「新たな年俸制」を令和2年度に導入することにより、教員に対し多様な選択肢を設けている。年俸制適用者教員数の割合については、令和元年度に13.31%であったが、令和2年度には15.35%、令和3年度には17.65%と着実に引き上げを行った。令和元年度に開始した、業績が優秀と評価された教員に対する研究経費の配分制度について、令和2年度、令和3年度と引き続き実施した。</p>
<p>【40】 本学の教育研究に関する諸活動及び運営状況を客観的に把握・分析するためのIR（インスティテューショナル・リサーチ）を組織的に実施する。</p>	III	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>令和2年度に『和歌山大学FACTBOOK2020』を完成させ、ホームページにて公開した。令和3年4月に、これまで兼務教員を配置していた戦略情報室に専任教員（室長）を配置するとともに、室員を増員した。また、「戦略情報室運営規程」を新たに制定し、IRの運営体制を強化した。</p>

<p>【41】 男女共同参画やワークライフ・バランスの啓発を行うとともに、女性教員の比率を22%に引き上げ、幹部職員に占める女性の割合13%以上を達成する。</p>	<p>III</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>これまでに成果のあった連携型共同研究に対する補助(令和2年度:研究代表者2件、共同研究者5件、令和3年度:研究代表者2件、共同研究者5件)と、女性研究者研究支援経費補助(令和2年度:2件、令和3年度:3件)を実施した。 また、子育てしやすい環境の整備のため、小学校1年次に在学する子を養育する教職員に5日/年度の休暇を付与する制度を、令和2年度に新設した。</p> <p>○女性教員比率(目標値 22%)</p> <table border="1" data-bbox="752 347 1709 413"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>割合</td> <td>22.4%</td> <td>21.7%</td> <td>22.0%</td> <td>22.6%</td> <td>23.0%</td> <td>24.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○女性幹部職員比率(目標値 13%以上)</p> <table border="1" data-bbox="752 480 1709 545"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>割合</td> <td>13.5%</td> <td>14.3%</td> <td>22.9%</td> <td>15.9%</td> <td>12.0%</td> <td>14.6%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	割合	22.4%	21.7%	22.0%	22.6%	23.0%	24.5%	年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	割合	13.5%	14.3%	22.9%	15.9%	12.0%	14.6%
年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3																								
割合	22.4%	21.7%	22.0%	22.6%	23.0%	24.5%																								
年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3																								
割合	13.5%	14.3%	22.9%	15.9%	12.0%	14.6%																								

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期 目標	○ 教員養成、人文社会科学系学部・大学院について、和歌山圏域の18歳人口の動態や人材需要を踏まえ、定員規模の見直し、社会的要請の高い分野へ転換を図る。また、学内共同利用施設についても見直しを行う。
----------	--

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）										
<p>【42】 教職大学院を設置し、既設の教育学研究科を教職大学院に一本化する。併せて、教育学部・教育学研究科の定員規模を見直す。また、実践型教員養成機能への質的転換を図るため、学校現場で指導経験のある大学教員の割合30%を確保する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>令和2年度入学生から教職大学院への一本化を行った。また、大学による附属学校へのガバナンス強化及び実践型教員養成機能への質的転換を図るため、校長経験のある実務家教員を附属学校の常勤校長として任用した。この校長は教職大学院の教員も担当しており、附属学校において教職大学院の講義を行うことで、附属学校教員が科目履修できる体制を整えた。</p> <p>○学校現場で指導経験のある大学教員の割合（目標値30%）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>割合</td> <td>28.91%</td> <td>29.11%</td> <td>31.16%</td> <td>33.33%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H30	R1	R2	R3	割合	28.91%	29.11%	31.16%	33.33%
年度	H30	R1	R2	R3								
割合	28.91%	29.11%	31.16%	33.33%								
<p>【43】 人文社会科学系学部・大学院について、経済学部にて農業経営に関するコースを設置するなど、社会的要請の高い分野への転換を図り、定員規模についても見直しを行う。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>経済社会の大きな変化に対応し、多様な知識や技能を兼ね備えた社会に有為な人材の養成を目指して、令和3年4月に経済学研究科の3専攻（経済学専攻、経営学専攻、市場環境学専攻）を経済学専攻の1専攻に改組した。社会でいま必要されている分野である8分野（①エネルギー・アナリティクス&政策、②イスラム金融・経済学、③都市ビジネスデザイン、④都市・地域と交通、⑤会計・税法・企業コンサルティング、⑥グローバルビジネスマネジメント、⑦グローバル政治経済、⑧サステイナブルアグリビジネス&フードシステム）のプログラム制とし、それを複合的に学ぶことで、大きく変化する社会のニーズに応えるべく学術的かつ実践的な能力を涵養し、社会の課題を解決できる人材を育成する教育課程とした。</p> <p>また、観光学分野においても、観光学的な視点でのアプローチをもとに実践的な学びによる高度専門職業人を育成するため、外部の識者を含めた有識者会議（令和3年4月～6月実施）や自治体や観光業界へのニーズ調査（令和3年9～10月にアンケートを実施）の結果等を踏まえ、令和5年4月に専門職大学院を設置すべく、文部科学省へ設置申請書を提出した。</p>										
<p>【44】 学内共同利用施設について、教育研究の活性化や地域社会との連携に寄与するものになっているか検証し、見直しを行う。</p>	IV	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>和歌山大学が有するリソースを最大限に活用して紀伊半島をはじめとした地域の発展を目指すことが本学の基幹的ミッションであるとの考えの下、令和2年4月に学長を基幹長とする「紀伊半島価値共創基幹」を設置した。「紀伊半島価値共創基幹」では、紀伊半島が抱える課題の解決と地域の事業発展について、研究成果の提供に留まらず、自治体・企業との共創を通じた教育研究の展開により、地域社会の発展に寄与することを目的としている。</p> <p>また、海外の大学との連携強化による教育研究の充実やキャンパスの国際化を推進するため、学長のリーダーシップの下、全学のリソースを最大限活用し、国際化を牽引する組織として、学長の直轄組織である「国際イニシアティブ基幹」を令和4年4月に設置することを決定した。</p>										

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標

- 学生サービスに重点を置き、効率的で責任体制が明確な事務機構の体制整備を行う。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【45】 1 キャンパスの利点を生かした、学生ワンストップサービスを実施し、また管理業務の事務局への完全集約により、効率的で責任体制が明確な事務機構を整備する。また、電算システムの改善を引き続き推進する。</p>	<p>III</p>	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>平成31年4月に整備した、各学部サポート室を学務課内に集約し学部事務を統括的に管理する体制について、令和2年度及び令和3年度に検証を行った結果、学部事務に配置する人員については現状において必要最小限であると判断したが、今後はワークフローなどリモート管理に資するシステムの浸透と併せて人員の削減を検討するとともに、各学部のカリキュラム改革や将来計画策定に寄与し得る人員の配置を行うこととした。</p> <p>また、令和3年4月からワークフローシステムの運用を開始し、令和3年度中は移行期間とし、令和4年度から本格運用することとしている。</p>

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

(【 】は関連する中期計画番号)

○IR (インスティテューショナル・リサーチ) 体制の充実【40】 [その他に特記すべき事項]

平成28年度にIRを所掌する戦略情報室を設置し教職員の兼務により運営してきたが、令和3年度に専任教員(室長)を配置するとともに、室員(兼務)を増員し、IR体制の充実を図った。また「戦略情報室運営規程」を新たに制定し、戦略情報室がより機動的にデータの収集・分析を行うことができるようにした。本学の活動状況を可視化し、大学運営上の課題や強み、改善点等を明らかにすることを通じて、大学運営に係る意思決定を支援することとしている。

令和3年度は、教学担当理事の要請に基づき、成績評価分布について分析ツール・データを提供し、特徴的な分布状況を示している科目を提示した。これらを用いて各学部において成績評価の分析を実施し、その結果を教学担当理事とともに戦略情報室長が精査し、また学部に対するヒアリングを行うことで、成績評価検証の改善・向上を促進している。

○紀伊半島価値共創基幹の設置【44】 [自己評価を「IV」とした計画]

令和2年4月に、学長直轄の組織として「紀伊半島価値共創基幹」を設置した。学長が基幹長となり、学外理事2名(元和歌山県庁職員と地元民間会社社長)を登用し、学長のリーダーシップの下、地域と大学との連携を強化している。また、地域ニーズと大学シーズをマネジメントしプロジェクト化するための人材として、「プログラムオフィサー(地域版リサーチ・アドミニストレーター(URA))」を配置した。さらに、自治体等とのマルチパートナーシップにより、令和2年度は和歌山市観光課及び和歌山県社会福祉協議会の2機関より、令和3年度は泉佐野市生活産業部まちの活性化課、紀の川市農林商工部観光振興課、和歌山県社会福祉協議会、南海電気鉄道株式会社の4機関よりそれぞれ「価値共創研究員」を受け入れ、地域ニーズに応じた研究成果の社会実装を推進している。

また、和歌山県内30市町村及び大阪府泉南地域8市町を訪問し、首長と学長(基幹長)との“トップ対話”を重点的に実施し、連携した教育研究の可能性について意見交換を行った。令和2年度に全38市町村を訪問するとともに、令和3年度には各首長との2周目の対話をスタートするなど、継続した交流を続けている。この対話を通して、自治体や企業等との連携協定(大阪府泉南郡岬町との産業、まちづくり分野における調査研究の連携協定や、南紀みらい株式会社との南紀熊野エリアにおける地域振興や人材育成の連携協定など)の締結や、和歌山県由良町の地域課題解決型事業活動プランコンテスト実施、さらには和歌山県太地町での課題解決に向けた町支援型の学生フィールドワークや、和歌山県古座川町での紀伊半島大水害の口述伝承の記録研究の実施につなげるなど、自治体等とのマルチパートナーシップによる地域ニーズに応じた地域貢献を推進している。

KII-plus Activities 「共創」による新たな地域連携

首長対談と連携協定

連携協定による組織的な連携地域と結びつきの「見える化」

【連携協定イメージ】

- 教員や学生と地域との結びつきの「見える化」
- 個別研究者の連携から複数研究者・組織的な連携へ
- 地域と教員の情報交換の機会提供により課題の把握へ

和歌山県内30市町村および泉州8市町全ての自治体との連携協定締結を目指してまいります！

和歌山県

泉州地域(岸和田以南)

2008.6.14 橋本市との連携協定に関する包括協定
2010.2.19 和歌山県及び大阪府府庁との連携協定に関する協定
2013.8.1 紀伊半島地域の地域連携推進協定
2016.6.23 紀伊半島地域の地域連携推進協定
2016.6.1 田辺市との連携協定に関する包括協定
2017.3.24 上置町、和歌山大学地域連携推進協定

2009.8.6 岸和田市との地域連携推進協定
2020.8.19 泉南市との連携協定に関する協定
2021.6.29 新町との連携協定に関する協定

地域連携主体のラーニングスペース

R3.7.6南紀みらい株式会社と連携協定に関する協定を締結

南紀みらい株式会社と連携するtonabe+ コーキングスペース等を、和大学のフィールド研究・ミーティングスペースや和大学教員のワーキングスペース、社会人向けリカレント教育の場として活用してまいります。

KII-plus Activities 「共創」による新たな地域連携

首長対談と連携協定

和歌山県・県内30市町村長・泉州8市町長との“トップ対話”

地域ニーズのヒアリング&基幹運営について対話

【対話成果の例】

- 泉佐野市・紀の川市からの価値共創研究員派遣
- 由良町ビジョンプラン共創事業化
- 日高町温泉施設活性化企画 共創事業化

○国際イニシアティブ基幹の設置【44】〔自己評価を「IV」とした計画〕

平成31年4月の伊東学長就任後、本学のグローバル化を推進するため「和歌山大学グローバル化展開ビジョン2030」（令和元年9月）を策定し、キャンパスの国際的ダイバーシティ化を進めてきた。この方針を踏まえ、令和2年度からは「日本学」（日本語・日本文化）を核とするICTを活用した仮想コミュニティを形成し、海外の協定校と共同でCOIL（Collaborative Online International Learning）型講義を開講して学生の日本理解を図る取組を実施している。

第4期においても、ICTを活用した国際的な教育連携を進めるための大学間交流協定のさらなる拡大を図り、海外の大学とICTを活用した共同講座等を開発・実施し、海外の学生の日本への留学を促進するとともに、地域との連携のもと和歌山県固有の世界遺産等に触れながら日本の文化を体験するプログラムを実践することを計画している。

これらの方針に基づきキャンパスの国際化を一層推進するため、学長のリーダーシップの下、全学のリソースを最大限活用し、国際化を牽引する組織として、学長直轄の組織である「国際イニシアティブ基幹」を令和4年4月に設置することを決定した。「国際イニシアティブ基幹」設置により、国立大学改革方針に示された取り組むべき方向性に掲げられている「組織全体を貫徹した大学の国際化の加速」を、学長リーダーシップの下で強力に進めることとしている。



■ガバナンスの強化に関する取組について

○学長ビジョンに基づく大学運営【令和2・3年度】

本学では、地域社会との連携及び国際化の推進を最重要課題と捉え、平成31年

4月の伊東学長就任以降積極的に取り組んでおり、令和2・3年度においては、これらをより強力に推進するための組織整備を行った。

令和2年4月には、地域社会との連携の中心となる「紀伊半島価値共創基幹」を設置した。また、国際化を牽引する組織として「国際イニシアティブ基幹」を令和4年4月に設置することを決定した。いずれの基幹も学長を基幹長とし、学長のリーダーシップの下、全学が一体となって地域連携や国際化を推進する体制を整備した。各基幹についての詳細はP13及びP14参照。

○予算に関する学長のリーダーシップ【令和2・3年度】

学長リーダーシップの下、教育、研究、地域貢献等に係る事業を戦略的に実施するため学長裁量経費を措置している。

具体的には、令和2年度に紀伊半島価値共創基幹を設置し、紀伊半島が抱える課題の解決と地域の発展について、研究成果の提供に留まらず、自治体・企業・市民団体等との共創を通じた教育研究の展開により地域社会の発展に寄与する取組を行うために必要な予算を学長裁量経費により措置した。また、成果を中心とする実績状況に基づく配分の評価結果を踏まえた学内予算配分を行うとともに、教育研究の質の向上を図るための予算について学長裁量経費により措置した。

その他、令和2及び3年度に「学長裁量経費」を投入して、主に以下の事業を推進した。

家計急変奨学支援特例措置（令和2年度）【関連する記載 P8】

令和2年度には、コロナ禍において学生生活に困難を抱える学生に対し、一時金5万円を支給した。なお、令和3年度には寄附金等を活用して「和歌山大学家賃支援給付金」を支給した。

海外提携大学との共同講座「日本学」仮想コミュニティの形成（令和2年度）

【関連する記載 P14（国際イニシアティブ基幹）】

「日本学」（日本語・日本文化）を核とするICTを活用した仮想国際コミュニティを形成する取組。これらの取組をより強力に進めるための組織として「国際イニシアティブ基幹」を令和4年4月に設置することを決定した。

観光系専門職大学院の設置に向けた取組（令和3年度）【関連する記載 P11】

観光系専門職大学院設置に向けて、観光業界や自治体関係者など外部の有識者からの意見を聴取する場（有識者会議）を設けた。会議での意見や、観光地域づくり法人等へのアンケート調査などの社会的要請を踏まえ、令和5年4月開設に向けて設置申請書を提出した。

2. 共通の観点に係る取組状況

◆ガバナンス改革の観点

P14の「■ガバナンスの強化に関する取組について」を参照。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	○ 教育研究等の質の向上を目指し、外部研究資金、その他自己収入の増加を図る。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）																								
<p>【46】 自己収入の財源確保のため、現在無償で貸与している施設を見直し、第3期中の施設使用料収入を第2期中と比べ350万円以上増加させる。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>令和2年4月に、施設一時貸付使用料金の改定（値上げ）を行った。併せて、従来全額無償としていた本学共催の場合の貸付料のうち、エアコン使用料について有償化した。その他、屋内外の体育施設、松下会館改修後の有償貸付について準備を進めている。屋内外の体育施設については、和歌山市内及び近隣自治体の市場調査を行った。</p> <p>○施設使用料収入（目標値 第2期比350万円以上増）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>収入額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>9,178,823</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>9,338,526</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>9,286,882</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>10,324,237</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>9,344,255</td> <td></td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>9,597,877</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>57,070,600</td> <td>6,982,882円増加</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">（第2期施設使用料収入額 50,087,718円）</p>	年度	収入額	備考	H28	9,178,823		H29	9,338,526		H30	9,286,882		R1	10,324,237		R2	9,344,255		R3	9,597,877		計	57,070,600	6,982,882円増加
年度	収入額	備考																								
H28	9,178,823																									
H29	9,338,526																									
H30	9,286,882																									
R1	10,324,237																									
R2	9,344,255																									
R3	9,597,877																									
計	57,070,600	6,982,882円増加																								
<p>【47】 科研費の申請率を、採択者を除いた員数の80%以上で維持するとともに、強み・特色を有する分野における採択率の向上に向け組織的に支援する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>科研費の申請率向上のため、「外部資金（科研費）獲得セミナー」、「科研費申請書添削（レビュー）」、「オンライン動画研修（e-learning）」、「研究アドバイザーボードによる応募書類の査読」を実施している。申請率については80%以上を維持している。また、採択率についても、令和元年度の採択率15.29%に対し令和3年度は22.50%と向上しており、先述のセミナー等に一定の成果があったものと認識している。</p> <p>○科研費の申請率（目標値 第3期中80%以上を維持）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申請率</td> <td>87.34%</td> <td>80.26%</td> <td>80.51%</td> <td>82.59%</td> <td>80.00%</td> <td>80.47%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	申請率	87.34%	80.26%	80.51%	82.59%	80.00%	80.47%										
年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3																				
申請率	87.34%	80.26%	80.51%	82.59%	80.00%	80.47%																				

<p>【48】 大学発ベンチャーの設立を教育研究成果の一環と捉え、期間中に2件以上の大学発ベンチャー設立を実現する。「紀の国学生ビジネスコンテスト」(仮称)を通じて、毎年2件程度の学生ベンチャー推奨認定を行い、学生ベンチャーの設立を積極的に支援する。</p>	<p>IV</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>学生ベンチャーの設立支援のため、令和3年度に新たに採用したアントレプレナーシップマネージャー及びアントレプレナーシップアドバイザー(特任教員)を起業相談窓口の担当者として配置し、新学期ガイダンスにおいて学生に対しリーフレットを配布することにより周知した。その結果、新たに110件(延べ件数)の起業相談が寄せられた。また、起業志望学生に向けての「ビジネスモデル構築」特別勉強会を令和3年10月に3週連続で実施した。</p> <p>これらの取組により、令和3年度には2件の大学発ベンチャーが設立され、また本学はそのうち1社に対し「大学発ベンチャー」の称号を授与した。これにより、第3期中期目標・中期計画期間中の大学発ベンチャー設立は計7件(称号授与はうち2件)となり、目標を大きく上回った。</p> <p>○大学発ベンチャー設立件数(目標値 第3期中2件以上)</p> <table border="1" data-bbox="804 421 1180 622"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7件</td> </tr> </tbody> </table> <p>○学生ベンチャー推奨認定の件数(目標値 「紀の国学生ビジネスコンテスト」(仮称)開始後 年2件程度) ⇒H29年度より「香村賞ビジネスプランコンテスト」にて推奨認定開始</p> <table border="1" data-bbox="804 718 2110 919"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>ビジネスプラン部門</th> <th>わかやま創生プラン部門</th> <th>ビジネスアイデア部門</th> <th>起業実践部門</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>3件</td> <td>1件</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>3件</td> <td>1件</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>4件</td> <td>1件</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>4件</td> <td>1件</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>3件</td> <td>1件</td> <td>4件</td> </tr> </tbody> </table>	年度	件数	H30	1件	R1	1件	R2	3件	R3	2件	計	7件	年度	ビジネスプラン部門	わかやま創生プラン部門	ビジネスアイデア部門	起業実践部門	計	H29	3件	1件	—	—	4件	H30	3件	1件	—	—	4件	R1	4件	1件	—	—	5件	R2	—	—	4件	1件	5件	R3	—	—	3件	1件	4件
年度	件数																																																	
H30	1件																																																	
R1	1件																																																	
R2	3件																																																	
R3	2件																																																	
計	7件																																																	
年度	ビジネスプラン部門	わかやま創生プラン部門	ビジネスアイデア部門	起業実践部門	計																																													
H29	3件	1件	—	—	4件																																													
H30	3件	1件	—	—	4件																																													
R1	4件	1件	—	—	5件																																													
R2	—	—	4件	1件	5件																																													
R3	—	—	3件	1件	4件																																													
<p>【49】 同窓会、後援会との連携強化及び機能強化に資する新たな基金の設定により、第3期中の寄附の受入件数600件以上を達成する。</p>	<p>IV</p>	<p>(令和2及び3事業年度の実施状況)</p> <p>コロナ禍のため、同窓会総会への参加や企業訪問など、対面での交流は限定され、予定していた活動範囲を広げることができなかったが、同窓会の各支部長との連絡は密にするとともに、同窓会会員や企業に対しては電話や文書郵送により大学の方針についての丁寧な説明を続けた。その結果、第3期中期目標・中期計画期間中の寄附の受入件数は累計2,099件となり、目標の600件を大きく上回った。</p> <p>○第3期中の寄附受入件数(目標値 第3期中600件以上)</p> <table border="1" data-bbox="797 1171 1552 1407"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>件数</th> <th>累計</th> <th>(参考)寄附金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>117件</td> <td>—</td> <td>24,278千円</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>181件</td> <td>298件</td> <td>7,514千円</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>129件</td> <td>427件</td> <td>15,360千円</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>533件</td> <td>960件</td> <td>66,363千円</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>568件</td> <td>1,528件</td> <td>54,593千円</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>571件</td> <td>2,099件</td> <td>15,149千円</td> </tr> </tbody> </table>	年度	件数	累計	(参考)寄附金額	H28	117件	—	24,278千円	H29	181件	298件	7,514千円	H30	129件	427件	15,360千円	R1	533件	960件	66,363千円	R2	568件	1,528件	54,593千円	R3	571件	2,099件	15,149千円																				
年度	件数	累計	(参考)寄附金額																																															
H28	117件	—	24,278千円																																															
H29	181件	298件	7,514千円																																															
H30	129件	427件	15,360千円																																															
R1	533件	960件	66,363千円																																															
R2	568件	1,528件	54,593千円																																															
R3	571件	2,099件	15,149千円																																															

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	○ 教育研究の質を担保しつつも、人件費をはじめとする経費削減に努め、経営基盤を強化する。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）																								
<p>【50】 人件費をポイント化して管理するなどにより、人件費を第3期末において、第2期末と比べ6%以上削減する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>採用や昇任については、法令で置くことが定められている有資格者等の採用や、教育組織の改組や大学の機能強化・維持につながる採用・昇任など、限定的なものとし「第3期中期目標・中期計画期間に向けた人員（人件費）計画について」に基づき人件費抑制に努めた。また、マルチミッション制度を活用し、令和3年4月に開設した改組後の経済学研究科を担当する教員として、食農総合研究教育センター教授を経済学研究科に兼任させた。</p> <p>第4期に向けては、第3期において上記人員計画以上の人員削減となり、若手教員比率も低下したため、令和3年7月14日に「第4期の教職員の採用計画について」を策定し、人件費の適正な管理に努めつつも、大学の機能強化と持続可能な教育研究体制の構築及び年齢構成の若返りを目指すこととしている。同計画では、第4期中の退職者数を踏まえ、機能強化、若手教員獲得及び教育研究組織の維持継続分として、それぞれに採用枠を定めた。また、若手教員獲得のためにテニユア・トラック制度の見直しを行った。人件費の管理方法についても従来のポイント制を簡素化し各教育研究組織が将来計画を立てやすくする方法に改めた。</p> <p>○人件費削減比率（目標値 第3期末時点で第2期末比6%以上削減）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">年度</th> <th style="width: 20%;">削減率</th> <th style="width: 60%;">(参考) 常勤教職員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>485 人</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td style="text-align: center;">0.50%減</td> <td>494 人 (+9 人)</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td style="text-align: center;">2.92%減</td> <td>480 人 (△5 人)</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td style="text-align: center;">5.42%減</td> <td>470 人 (△15 人)</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td style="text-align: center;">6.75%減</td> <td>458 人 (△27 人)</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td style="text-align: center;">8.11%減</td> <td>446 人 (△39 人)</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td style="text-align: center;">12.05%減</td> <td>425 人 (△60 人)</td> </tr> </tbody> </table>	年度	削減率	(参考) 常勤教職員数	H27	—	485 人	H28	0.50%減	494 人 (+9 人)	H29	2.92%減	480 人 (△5 人)	H30	5.42%減	470 人 (△15 人)	R1	6.75%減	458 人 (△27 人)	R2	8.11%減	446 人 (△39 人)	R3	12.05%減	425 人 (△60 人)
年度	削減率	(参考) 常勤教職員数																								
H27	—	485 人																								
H28	0.50%減	494 人 (+9 人)																								
H29	2.92%減	480 人 (△5 人)																								
H30	5.42%減	470 人 (△15 人)																								
R1	6.75%減	458 人 (△27 人)																								
R2	8.11%減	446 人 (△39 人)																								
R3	12.05%減	425 人 (△60 人)																								

【51】
管理経費を削減するため、消耗品費の5%削減などにより、一般管理費を平成26年度決算額比で3%以上削減する。

(令和2及び3事業年度の実施状況)

一般管理費の推移について部局毎かつ勘定科目毎に分析を行った。その分析結果を学内に周知するとともに、それらを踏まえた経費削減への取組について、協力依頼を行った。
これらの取組もあり、以下のとおり毎年特殊要因を控除すると、目標を達成することができた。

○一般管理費（目標値 第3期末時点でH26年度決算額比3%削減）

年度	決算額		特殊要因控除後		
	金額	削減率	金額	削減率	主な要因
H26	324,777,797円	—	324,777,797円	—	—
H28	334,519,156円	+3.00%	291,628,957円	△10.21%	・PCB処理費用(24,703千円)
H29	340,698,933円	+4.90%	312,662,856円	△3.73%	・特別な減価償却(海南宿舎1号棟)(23,288千円) ・海外電子ジャーナル等に係る消費税課税方式変更等による消費税納付額(4,748千円)
H30	311,179,869円	△4.19%	307,252,120円	△5.40%	—
R1	433,661,126円	+33.53%	314,555,848円	△3.15%	・東3号館改修及びライフライン再生(電気設備)工事等(105,169千円) ・機関別認証評価(8,878千円) ・海外電子ジャーナル等に係る消費税課税方式変更等による消費税納付額(5,059千円)
R2	368,331,601円	+13.41%	304,108,197円	△6.36%	・東3号館改修関連工事(26,864千円) ・特別な減価償却(海南宿舎2号棟)(15,643千円) ・ライフライン再生(給排水設備)工事(9,899千円) ・コロナ関連消耗品(6,054千円)
R3	389,022,916円	+19.78%	301,171,541円	△7.27%	・西3号館改修関連経費(57,482千円) ・東3号館改修関連経費(30,369千円)

III

○消耗品費（目標値 第3期末時点でH26年度決算額比5%削減）

年度	決算額		特殊要因控除後		
	金額	削減率	金額	削減率	主な要因
H26	32,206,748 円	—	—	—	—
H28	29,030,299 円	△9.86%	—	—	—
H29	30,339,464 円	△5.80%	—	—	—
H30	25,725,572 円	△20.12%	—	—	—
R1	28,313,328 円	△12.09%	—	—	—
R2	32,783,891 円	+1.79%	25,654,841 円	△20.34%	・コロナ関連消耗品(6,054 千円)
R3	46,770,996 円	+45.2%	25,698,158 円	△20.2%	・東3号館改修関連経費(20,708 千円) ・西3号館改修関連経費(365 千円)

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	○ 資産の適正な運用管理を行い、有効活用を促進する。
------	----------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【52】 職員宿舎及び栄谷会館（非常勤講師宿泊施設）等の管理運用方法を見直し、外部委託等を進め、効率的な維持管理を行う。	III	（令和2及び3事業年度の実施状況） 令和2年度中に海南宿舎2号棟の全世帯退去が完了した。 海南宿舎の活用方法について検討した結果、建物の解体を完了し、土地の売却を進めている。

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項 (【 】は関連する中期計画番号)

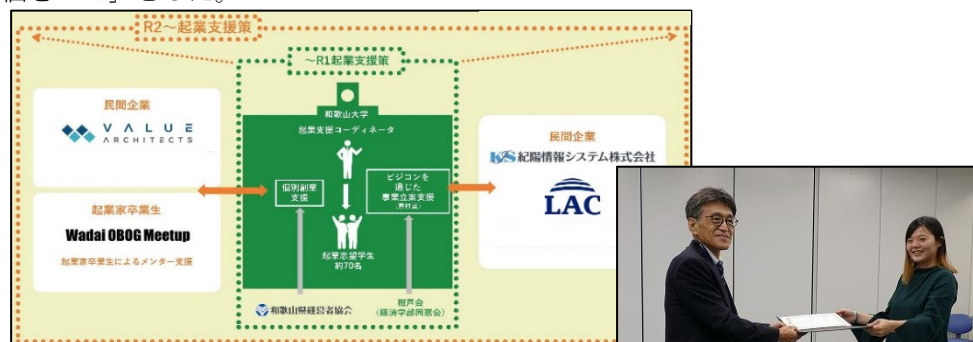
○学生ベンチャーの設立支援【48】 [自己評価を「IV」とした計画]

起業者の発掘、孵化、育成等を目的としたアントレプレナーシップ教育を平成30年度に開始し、学生相互、学生と企業、学生と教員での議論、意見交換を活性化し、起業家マインドの醸成に取り組んでいる。

令和2年度には、起業支援及び教育の連携協力に関する覚書を、紀陽情報システム株式会社、株式会社ラック、VALUE ARCHITECTS 株式会社の民間企業3社と締結した。紀陽情報システム株式会社及び株式会社ラックの2社については、学生ビジネスコンテストにおける優れたビジネスプランに対し、企業賞として企業活動支援金(10万円)と伴走支援(半年～1年程度)の協力を得たほか、VALUE ARCHITECTS 株式会社からは、学生起業支援として本学学生の企業に対して事業連携や経営指導などの直接支援をいただくなど、企業と連携したベンチャー支援の拡充を図っている。

令和3年度は、新たに株式会社和みと覚書を締結し、上記3社と合わせ覚書に基づく起業家育成教育を進めたほか、新たに採用したアントレプレナーシップマネージャー及びアントレプレナーシップアドバイザー(特任教員)を起業相談窓口の担当者として配置するなど、相談体制の充実も図った。さらに、弁理士資格を有する講師による「知的財産権」(教養教育科目)を令和2年度に引き続き開講するなど、学生ベンチャー設立支援を積極的に推進してきた。

これらの取組により、令和3年度には現役の観光学部学生が和歌山県紀の川市に「合同会社ギンエン」を設立し、本学は同社に対し「大学発ベンチャー」の称号を授与した。さらには、観光学研究科学生が「株式会社G1 company」を設立するなど、第3期中期目標・中期計画期間中の大学発ベンチャー設立は計7件(称号授与はうち2件)となり、「第3期中2件以上設立」の目標を大きく上回ったため、自己評価を「IV」とした。



<上：民間企業3社と連携した起業支援>



<右：合同会社ギンエン大学発ベンチャー称号授与式>

<第3期に設立した大学発ベンチャー一覧>

設立年月	企業名	事業概要	起業学生所属	備考
H30.10	農家レストラン norm	串本町の紀伊大島で地産地消にこだわった農家レストランを運営	経済学研究科	
R1.12	株式会社 QIS	観光地向け固定 VR カメラによるリアルタイムの映像配信システムの研究及び開発	システム工学研究科	称号認定 R2.7.13
R2.10	Dropy 株式会社	スマホアプリ事業経営(行きたい場所をマップに記録するアプリの開発・提供)	システム工学部	
R2.10	合同会社 Rebeen	デジタルコンテンツ制作、和歌山産食材を使ったクラフトコーラの販売	教育学部	(卒業後2年以内の創業)
R2.11	株式会社 wacode	企業の採用コンサルティング業・就活生支援事業経営	教育学部	
R3.4	合同会社ギンエン	WEB サイト制作をはじめとするインターネットコンテンツの運用や、クリエイティブ支援事業経営	観光学部	称号認定 R3.10.20
R3.10	株式会社 G1 company	スポーツ、エンターテインメント事業のトータルプロデュース及びブランディング	観光学研究科	

○寄附金獲得の取組【49】 [自己評価を「IV」とした計画]

令和2年度、令和3年度ともに、コロナ禍のため同窓会総会への参加や企業訪問など対面での交流は限定され、予定していた活動範囲を広げることができなかったが、同窓会の各支部長との連絡は密にするとともに、同窓会会員や企業に対しては電話や文書郵送により大学の方針についての丁寧な説明を続けた。その結果、令和3年度も571件の寄附受入があり、第3期中期目標・中期計画期間の受入件数の累計は2,099件となり、「第3期中600件以上」の目標の3倍を大きく上回ったため、自己評価を「IV」とした。

■財務基盤の強化に関する取組について

外部資金のうち、特に寄附金の受入に向け、コロナ禍にありながら、同窓会とのさらなる連携を強化すべく、同窓会の各支部等と電話や郵送で連絡を密に続けて寄附金募集活動を行ったほか、オンラインによるホームカミングデーの実施や、創立70周年記念事業について丁寧な説明を続けた結果、寄附金収入が増加した。

また、ステークホルダーに対し、本学の財務概要を説明する取組の一環として、自治体や企業訪問の際に決算の概要や各学部等の主な取組をまとめた資料を基に意見交換等を行うことにより、受託・共同研究等の外部資金の獲得に向けて取り組んだ。

<外部資金収入>

	H30	R1	R2	R3
寄附金収入	94,719 千円	147,049 千円	199,235 千円	161,577 千円
共同研究、 受託研究、 受託事業収入	100,975 千円	116,443 千円	104,457 千円	107,357 千円

さらに、地域における教育ニーズに応じた取組として、特別支援学校教諭1種免許状授与の所要資格を得る和歌山大学特別支援教育アドバンスプログラム（履修証明プログラム）を平成31年度から開講しており、以下のとおり収入を得た。

<特別支援教育アドバンスプログラム>

	R2	R3
受講者数	4名	6名
講習料収入	1,604 千円	2,407 千円

2. 共通の観点に係る取組状況

◆財務内容の改善

P22の「■財務基盤の強化に関する取組について」を参照

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期 目標	○ 教育研究活動の状況を効率的かつ適正に把握するため、システムやデータ分析を積極的に活用した、自己点検・評価、外部評価を実施する。
----------	---

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
【53】 中期目標・中期計画管理システムの運用方法を改善し、システムを活用した進行管理を年に2回以上行い、自己点検・評価、外部評価の実施に活用する。また、IRを活用した多面的なデータ分析を行う。	III	（令和2及び3事業年度の実施状況） 引き続き、中期目標・中期計画管理システムを活用して、令和2年度は10月と3月に、令和3年度には9月と3月にそれぞれ進捗管理を行った。 令和3年度に専任教員を配置し充実を図った戦略情報室において、成績評価分布について分析ツール・データを提供し、特徴的な分布状況を示している科目を提示するなど、成績評価検証の改善・向上に寄与した。強化したIR体制の下、第4期においても多面的なデータ分析を実施し、本学の活動状況の可視化や自己点検・評価等に活用することとしている。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期 目標	○ 学生や保護者をはじめ、地方自治体や企業に対しても積極的かつ効果的な情報公開や情報発信を行う。
----------	--

中期計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
【54】 広報担当課のみならず各学部・課に広報担当者を置き、広く学内情報を収集するとともに、学生広報チームによる学生目線での情報収集を行い、受験生が必要とするコンテンツの整備を行う。	III	（令和2及び3事業年度の実施状況） 受験生の一番身近な情報媒体であるスマートフォン等からの情報収集の利便性を向上するため、令和2年8月に大学ホームページのスマートフォン版への改修を行うとともに、本学の教育・研究・社会活動、その他イベント等について、SNS（Facebook、Twitter）を利用した情報発信を積極的に行った。 地方自治体や企業に対しては、令和2年度より研究者紹介冊子『解体新書』を作成・発刊し、配布を行った。さらに、本学の教育研究をPRするための広報動画を制作し、ホームページ等を通じて広く社会に発信している。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

(【 】は関連する中期計画番号)

○情報発信について【54】〔その他に特記すべき事項〕

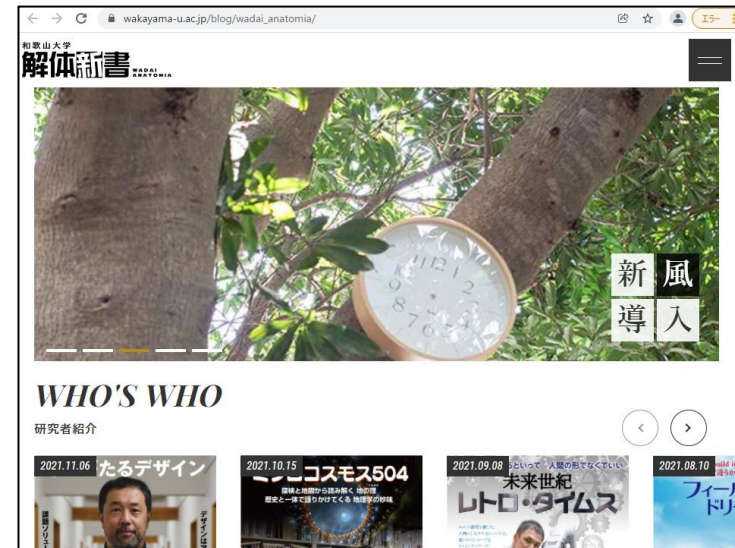
受験生向けに、フロンページのウェブサイト(夢ナビ)に「和歌山大学教員によるミニ講義」と題するページを作成し、各教員の研究内容の紹介とともに、30分程度の講義動画を配信している。令和3年度は12名の教員の紹介ページを作成し、公開した。



<夢ナビ「和歌山大学教員によるミニ講義」Web ページ>

<https://yumenavi.info/portal.aspx?CLGAKOCD=034610&p=wakayama-u>

また、地域社会に向けては研究者紹介冊子『解体新書』を作成し発信しているほか、専用 Web サイトも立ち上げ、随時公開している。



<研究者紹介冊子『解体新書』上: 冊子 下: Web ページ>

https://www.wakayama-u.ac.jp/blog/wadai_anatomia/

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	○ 施設の有効活用を促進して、『和歌山大学改革・機能強化に関する基本方針』に沿った施設整備の推進を図る。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【55】 『和歌山大学改革・機能強化に関する基本方針』に基づきキャンパスマスタープランの充実を行い、国の財政措置の状況を踏まえ、国際観光学センター（仮称）の整備や、老朽化建物及びキャンパス案内サイン等の改修を計画的に進める。	III	（令和2及び3事業年度の実施状況） 令和2年度に「キャンパスマスタープラン2020」を策定し内容の充実を行った。 令和2年度に実施した東3号館の改修（Ⅲ期）や令和3年度に実施した西3号館の改修において、キャンパスマスタープランに沿って下記項目を実施した。 ・全学共通スペースとして交流スペースのコミュニケーションスクエアや学修スペースのキャンパススクエアを整備。（全学共通スペースについて全体面積の20%を確保） ・SOGI対応したレストスペース（トイレ、パウダースペース等）の整備。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 東南海地震、南海地震など、自然災害への備えを確実にする。 ○ 情報の適正な管理を図るため、新たな情報リスクに対応する体制を整える。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【56】 対応窓口を一本化するなど、災害時に地域の避難場所としての機能を果たせるよう、自治体との連携体制を整備する。また、東南海地震、南海地震など自然災害を見据えた学生・教職員への防災教育、防災訓練と施設整備の安全点検を毎年1回以上行う。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>令和2年度に防災倉庫の点検を行い、備蓄品整備計画を立案した。これに基づき、計画的に補充を行っている。 令和2年度に、前年度の課題を踏まえた防火・防災訓練を実施し、前年度課題となった連絡体制への改善としてトランシーバーを導入したほか、学生・教職員に対する安否確認訓練も実施した。令和3年度の訓練では、初動対応訓練を重点的に行ったほか、学生に対する安否確認訓練には教育サポートシステムを活用した。</p>
<p>【57】 新たなリスクにも対応できる情報セキュリティ体制を整備する。また、標的型攻撃演習などの訓練を毎年1回以上実施する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>「サイバーセキュリティ対策基本計画」に基づき、「教職員向け情報セキュリティについての自己点検及びe-learning」「教職員及び学生向け標的型攻撃演習」「役員及び幹部教職員向け情報セキュリティ研修」を毎年度実施した。</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	○ 法令遵守、改正学校教育法等の趣旨に沿った内部統制推進を、着実に実施する。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【58】 法令遵守、特に研究における不正防止や改正学校教育法等の趣旨に沿ったガバナンスが確実に行われているか、書面監査や実地監査を毎年1回以上実施する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>引き続き、書面監査や実地監査を年1回以上実施しており、特に令和2年度は「学内組織の運営状況について」、令和3年度は「学部教授会等の運営状況について」、それぞれ重点的に監査を行った。</p>
<p>【59】 教職員へのコンプライアンス教育強化のため、研修会等を年2回以上開催し、研究倫理をはじめ、研究費の不正使用等を防止するための施策を講じる。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>毎年、日本学術振興会の「研究倫理eラーニング」コースを活用した倫理研修を実施している。また、「換金性の高い消耗品の確認調査」及び「研究データ保存確認調査」を毎年度実施している。</p> <p>令和2年度には、公的研究費の不正使用防止等に関する担当課を研究・社会連携課から財務課に、旅費・謝金の事務担当を総務課から財務課に所掌替えし、不正防止業務を担う財務課にて物件費、旅費、謝金等の執行業務を一元化することで、より不正防止を意識した執行業務体制を整備し、公的研究費不正使用防止に係る全学的なコンプライアンス教育研修の実施や新規採用者を対象とした公的研究費不正使用防止に係る講義の実施、さらに不正を起こさせない組織風土を形成するための啓発活動を行った。</p>

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

(【 】は関連する中期計画番号)

■法令遵守（コンプライアンス）に関する取組について

○情報セキュリティ体制・対策の強化【57】

サイバーセキュリティ対策基本計画に基づき以下の通り実施した。
 【「大学法人等におけるサイバーセキュリティ対策等の強化について（通知）」（令和元年5月24日）に該当する項目ごとに記載】

実効性のあるインシデント対応体制の整備		
R3.3	「国立大学法人和歌山大学情報セキュリティ対策基準」の改定	
サイバーセキュリティ等教育・訓練や啓発活動の実施		
R2.11、12、 R3.11、12	標的型攻撃メールの訓練として「識別訓練」及び「感染時対応訓練」を実施	
R3.1、 R4.2	情報セキュリティ研修の実施	受講者数 R2年度:235名 R3年度:294名
R3.3、 R4.3	役員対象情報セキュリティ研修の実施	
R3.3	教職員向けセキュリティハンドブック改定の実施	
情報セキュリティ対策に係る自己点検及び監査の実施		
R2.10～11、 R3.10～11	本学が定めた情報セキュリティポリシー及び対策基準が遵守されているかを確認するため、オンラインで自己点検及びe-Learningを実施	全教職員対象 R2年度:100% R3年度:99.8%
R2.11、 R3.12	情報セキュリティ対策の実施状況について教職員に対して学外の専門家も交えてヒアリングを行い、内容を踏まえた改善点の提案。R3年度は兵庫教育大 CSIRT がオブザーバ参加	
他機関との連携・協力		
R3.3、 R4.3	兵庫教育大学 CSIRT と情報セキュリティ対策強化のための覚書に基づいた情報交換会の実施	
R3.10、11	兵庫教育大学情報セキュリティ監査にオブザーバとして参加	

必要な技術的対策の実施

R2.7～8、 R2.12、 R3.7～8、 R4.1～2	学内サーバ、ネットワーク機器について、脆弱性スキャナを用いて脆弱性診断を実施し、診断結果を踏まえて各機器管理者に対しフォローアップ	
--	---	--

情報セキュリティ対策基本計画の評価及び見直し

	サイバーセキュリティ対策基本計画について工程表に基づき実施していることを確認	
--	--	--

セキュリティ・IT人材の育成

	文部科学省、デジタル庁、国立情報学研究所、国立大学法人等情報化連絡協議会主催の研修に担当者を派遣	R2年度:計8回のべ9名 R3年度:計10回のべ10名
--	--	--------------------------------

また、令和2年5月及び令和3年5月には「情報危機管理コンテスト」を、令和2年8月及び令和3年9月には「インシデントレスポンス演習」をこれまでに引き続き実施した。

教職員向け情報セキュリティについての自己点検及びe-Learningによる研修に99%以上の教職員が取り組むなど、情報セキュリティ意識の向上及び定着も図られている。また、これらの取組を継続して実施することにより情報リテラシーも向上しており、学生PC端末のBYOD化やMicrosoft365サービスの導入など、情報機器・情報システムの利用が年々増大している状況の中、平成29年12月以降重大な情報セキュリティインシデントは発生していない。

○研究倫理、不正防止のための取組【59】

毎年、日本学術振興会の「研究倫理eラーニング」コースを活用した倫理研修を実施している。また、「換金性の高い消耗品の確認調査」及び「研究データ保存確認調査」を毎年度実施している。

新規採用者を対象に「新任教職員研修会」を活用した公的研究費の不正使用防止に係る講義の実施や、令和2年度末に改正された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に準拠した内容へeラーニングコンテンツを刷新し、全構成員並びに研究補助謝金を受給する学生まで受講対象者を拡大した「公的研究費不正使用防止（コンプライアンス教育）研修」の実施に取り組んだ。

また、新たな取組である不正を起こさせない組織風土を形成するための啓発活動として、不正防止に向けた意識の向上と浸透を図るため、ルール周知や他の研究機関における公的研究費不正使用の実例紹介を全構成員に対しては学内一斉メールの送信により、また学生に対しては教育サポートシステムの掲示板機能を活用し行った。

■施設マネジメントに関する取組について

①施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項

教員の退職等により生じた空きスペースを全学共通スペースとして確保し、活用の際には全学的な観点から、委員会（財務・施設委員会等）において審議し、役員会で決定した。

維持管理に関する事項として、平成 28 年度に策定したインフラ長寿命化計画及び平成 30 年度に策定したインフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、空調設備、照明設備の更新を行い、インフラの維持管理に係るトータルコストの削減を図り、必要な予算の確保を進めている。

(コスト削減実績)空調設備の更新	年間	234,944 円
照明器具の更新	年間	749,800 円

②キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

本学では令和元年 7 月に「和歌山大学ランドデザイン 2040」を策定し、学生と社会人がともに学ぶシナジーを生かす教育を進めることを掲げている。この教育を進める場としてのキャンパスの在り方を構想し、施設環境整備の基本方針として、これまでの「キャンパスマスタープラン 2018」を見直し再検討を行った「キャンパスマスタープラン 2020」を、令和 3 年 3 月に策定した。

③多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

学生自治会から要望のあったトイレ整備 (SOGI 対応) のため、「和歌山大学における SOGI の多様性に関するガイドライン」に基づき、現物寄附により東 1 号館の屋外トイレ (男・女トイレ及びバリアフリートイレ) 及びパウダールームの整備を行った。その他として、大学会館食堂テラスの屋根新設、西 2 号館の照明器具更新 (LED 化) について、いずれも授業料等自己収入により実施した。

また、和歌山大学 70 周年事業寄附金により令和 3 年度に松下会館及び陸上競技場の改修工事の設計業務を完了し、令和 4 年度に事業を完成予定である。

④環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進、ZEB の実現に向けた取組の推進に関する事項

環境保全及びエネルギーマネジメントの推進のため、下記表の取組を実施し、令和 3 年度は電気料金の削減に努めた。

	取組内容	削減量 (kwh)	削減金額 (円)
1	夏季一斉休業の実施	35,331	326,100
2	太陽光発電の推進	44,920	394,890
3	照明器具の LED への切替 (西 3 号館)	86,140	749,800
4	高効率な空調機への切替 (西 3 号館)	24,323	234,944
	計		1,705,734

また、令和 3 年 9 月には「環境報告書 2021」を作成し、本学の環境配慮の取組について幅広く周知するとともに、教職員へのさらなる環境配慮への意識付けを行っている。このほか環境管理 NEWS を発行し、本学の取組を学内外に発信している。



<和歌山大学環境報告書 2021>

https://www.wakayama-u.ac.jp/_files/00241816/kankyo2021.pdf

2. 共通の観点に係る取組状況

◆法令遵守及び研究の健全化

P29 の「■法令遵守 (コンプライアンス) に関する取組について」を参照。

II 大学の教育研究等の質の向上

(4) その他の目標

④ 附属学校に関する目標

中期目標	○ 教育学部・教育学研究科と協働して教員養成カリキュラムの理論的かつ実践的研究の場としての機能を充実させ、あわせて地域の公立学校の先導的モデル校としての役割を果たす。
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【36】 実践的指導力を獲得するために、附属学校における教育と教育実習の実践を通して、実践の理論化による成果を教員養成カリキュラムにフィードバックするPDCAサイクルの確立に寄与する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>平成30年度に設置した「教員養成カリキュラム委員会」において、教員養成カリキュラムの質保証のためのPDCAを確実に回す方策を行っている。具体的には、附属学校での教育実習終了学生の力量を、ディプロマ・ポリシーに則って作成したチェックシートを用いて附属学校教員が評価し、その結果を教員養成カリキュラム委員会がとりまとめ、改善案を作成し、大学講義等に反映させ、教員養成カリキュラムの改善を図っている。令和2年度はコロナ禍により評価者の人数を縮小して実施した。令和3年度は、特に児童及び生徒対応に関する指導強化の必要性が指摘され、指導内容の改善を行った。</p> <p>また、教職大学院と附属学校との連携をさらに強化するため、令和2年度に附属学校長（小・中学校1名、特別支援学校1名）の常勤化を実施した。さらに、学内の大学教員及び附属学校長で構成する「附属学校部」において、令和2年度には附属小中学校が地域のモデル校となるために適したクラス数、学級数等について検討を行うなど、大学の附属学校へのガバナンス強化を図っている。</p>
<p>【37】 附属学校3校が連携し、「多様な特性のある児童・生徒が共に学びながら」（インクルーシブ教育）、「21世紀の社会を生きるうえで必要となる資質・能力」（21世紀型能力）を高めるための教育について学部・大学院との共同研究を行う。その成果を、和歌山圏域における地域特性を活かした「持続可能な社会の担い手育成」（ESD）のための先進的教育モデルとして、地域の学校に提供する。</p>	III	<p>（令和2及び3事業年度の実施状況）</p> <p>「和歌山大学教育学部共同研究事業」として、大学教員、附属学校教員、公立学校教員の3者間共同による研究を引き続き推進しており、特に、令和2年度、令和3年度はインクルーシブやSDGs関連のテーマを重視した。これらのテーマも含めて、3者間連携による共同研究は、令和2年度は21テーマ、令和3年度は19テーマで実施した。</p> <p>これらの研究成果については、成果報告書を作成し和歌山大学学術リポジトリへ登録を行ったほか、成果発表会の開催により広く発信を行った。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○附属学校について

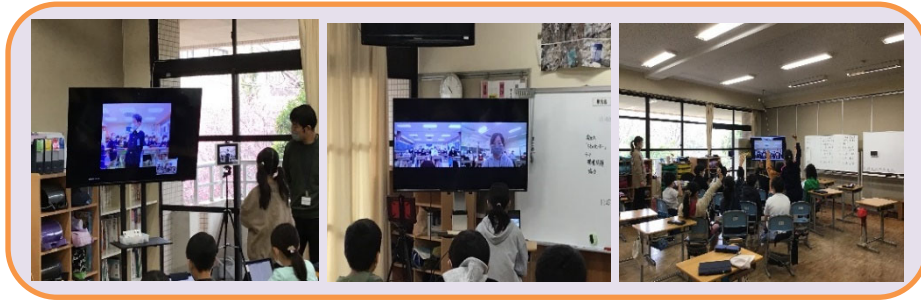
1. 特記事項

これまで、附属学校の教育実践は、未来志向型の新たな授業創造が中心となっていた。しかし、地元の教員養成を担い、地域のモデル校となるためには、和歌山県が抱える教育課題の解決に向けた実践研究を積み重ねていく必要がある。そのため、複式・少人数教育、児童生徒の多様性に応じることのできる教育、ICT教育を中心に据えて、大学と附属学校が連携しながらその実現に向けて取り組んでいるところである。

2. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 教育課題への対応について

- 複式・少人数教育について、和歌山大学、三重大学、高知大学で連携して実践的な取組を開始した。具体的には、高知大学附属小学校との間でICTを活用した複式学級合同遠隔授業を実施した（以下の写真参照）。



高知大学附属小学校複式学級との遠隔合同授業風景

- 公立学校の複式学級との交流授業として、県内では海南市立南野上小学校、広川町立津木小学校、県外では兵庫県香住町立余部小学校と授業を行った。さらに余部小学校とは、学習の成果物を郵送し合うなどして交流を深めた。
- ICT教育については、毎年公開研究会を行うとともに、ギガスクール構想に対応できるよう、児童生徒一人ひとりのモバイル端末の活用スキルを向上させるとともに、各教科の中で活用した授業づくりを行った。
- 附属小学校に通学している児童には、学習状況の困難さを抱える子、精神的な不安を抱える子など、多様性が広がりつつある。こうした個別的教育ニーズに対応するために、本年度から通級指導教室を開設した。開始当初は数名の児童であったが、現時点では8名の児童が課題解決に取り組んでいる状況である。今後は、中学校の生徒を含めた通級指導教室の拡大を見通している。

(2) 大学・学部との連携

- 令和元年に新設した附属学校部会（附属学校長を含む）において、附属学校に関わる重要案件について審議し、大学のガバナンスの下で、附属学校を運営している。
- 副学部長、附属学校校長・副校長による附属3校情報交換会を毎月開催し、大学と附属学校間で情報共有を図るとともに、種々の問題解決に向けて、即時的で共同的な取組を継続している。
- 今年度から、大学教員16名を附属学校の兼務教員として位置付け、現時点では、7名の大学教員が附属学校で複数回の授業を行った。

①大学・学部における研究への協力について

- 大学教員と附属学校教員、さらには公立学校教員との連携を深めるために、共同研究事業を継続している。
- 教職大学院の授業の一部を附属学校で実施している。具体的には、大学教員が附属学校で授業を行ったり、校長が教職大学院の授業を担当したりしている。さらに、必要に応じて附属学校教員も学生指導に参画することで、教育活動の具体に即した、実践的な授業が展開できるようにしている。

②教育実習について

- ディプロマ・ポリシーに則って作成したチェックシートを用い、附属学校での教育実習を終了した学生の力量を確認する取組を実施している。このシートを用いて附属学校教員が評価を行い、その結果を教員養成カリキュラム委員会がとりまとめ、改善策を作成し、教員養成カリキュラムの改善につなげるなど、カリキュラムの質保証のためのPDCAサイクルを回している。

(3) 地域との連携

- 附属学校教員が、県下の小中学校の授業研究への指導助言を行ったり、和歌山県教育センター学びの丘で実施される教員研究の指導者として講義を行ったりして、附属の研究成果を地域の教育へ還元している。
- 附属学校の研究推進に関して、地域の公立学校の教員を研究協力員として招き、附属と公立学校とが連携し合って地域に根差した教育実践の展開を進めている。

(4) 附属学校の役割・機能の見直し

- 近隣の公立小中学校の学校規模を見直し、年次進行に伴って、附属小学校での単式学級数を一学年3学級から2学級へ削減中である（令和6年度完了予定）。これと並行して、附属中学校の生徒数、もしくは学級数の見直しについて検討中である。
- 附属学校の機能として、公立学校の教員研修も含まれる。この点では、附属学校での各種研修会、通級指導教員の研修会等の実施を検討中である。

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 951,981 千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 951,981 千円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定されるため。</p>	借入実績なし

Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>1. 重要な財産を譲渡する計画はありません。</p> <p>2. 重要な財産を担保に供する計画はありません。</p>	重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画はなし。	該当なし

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、大学の基本的な目標を達成するため、教育研究をはじめとする大学機能の充実・発展に必要とする経費に充当する。</p>	<p>大学の基本的な目標を達成するため教育研究をはじめとする大学機能の充実・発展に必要とする経費に充当する。</p>	<p>令和2年度決算における利益剰余金は、62,133 千円であり、西3号館改修及び松下会館改修に係る経費の一部として活用することとしている。令和3年度においては使用しておらず、全額を第4期中期目標期間へ繰り越した上で、当該経費に充当する予定。</p>

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
ライフライン再生 (排水設備等) 他、小規模改修	総額 340	施設整備費補助金 (148) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (192)	・ (栄谷) 講義棟改修 他、小規模改修	総額 750	施設整備費補助金 (728) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (22)	・ (栄谷) 講義棟改修 他、小規模改修	総額 650	施設整備費補助金 (628) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (22)

○ 計画の実施状況等

【施設整備費補助金】
・ (栄谷) 講義棟改修

628 百万円

【 (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金】
・ (栄谷) 学生会館トイレ改修
・ (栄谷) 学生寮男子共用棟他トイレ改修

22 百万円

VII その他	2 人事に関する計画
---------	------------

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
配置		
<p>教員組織の一元化と学内兼担制度を活用し、重点的な施策を機動的に展開するために、柔軟な人事配置を行う。</p>	<p>和歌山大学グランドデザイン 2040 及び和歌山大学大学院改革基本方針に基づき、経済学研究科の改組をはじめ全学の機能強化に資する人事を進める。</p>	<p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P9、参照</p>
給与体系		
<p>年俸制の見直しなど、更にメリハリある給与体系とし、国内外の優秀な教員の獲得及び学内人的資源の戦略的・重点的配置を行う。</p>	<p>令和2年4月から施行した退職手当の支給を伴う年俸制「新年俸制」を新規採用者及び教授昇任者に適用し、従来型の年俸制適用教員を含む年俸制適用者教員数の常勤教員数に対する割合を、さらに引き上げる。</p>	<p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P9、参照</p>
男女共同参画		
<p>女性教員の比率を向上し、幹部職員に占める女性の割合13%を達成する。</p>	<p>科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」(経費補助期間は令和2年度で終了)及びこれまでに本学で実施した男女共同参画の取組で成果のあった事業を継続して実施する。</p>	<p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P10、参照</p>
人件費		
<p>人件費をポイント化して管理し、第3期末に向けて削減する。</p> <p>《参考》中期目標期間中の人件費総額見込み29,428百万円(退職手当は除く。)</p>	<p>人事院勧告による影響額、年齢構成の変化による人件費増減の状況を注視しつつ、人件費抑制に努める。また、第4期中期目標・中期計画期間に向け、人件費の管理方法を見直す。</p>	<p>「(2)財務内容の改善に関する目標を達成するための措置」P17、参照</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)×100
		(人)	(人)	(%)
教育学部	学校教育教員養成課程	660	706	106.9
	総合教育課程	—	1	—
	小計	660	707	107.1
経済学部	経済学科	1,220	1,318	108.0
	ビジネスマネジメント学科	—	5	—
	市場環境学科	—	4	—
	小計	1,220	1,327	108.7
システム工学部	情報通信システム学科	—	3	—
	光メカトロニクス学科	—	3	—
	精密物質学科	—	1	—
	デザイン情報学科	—	—	—
	システム工学科	1,260	1,391	110.3
	小計	1,260	1,398	110.9
観光学部	観光経営学科	—	4	—
	観光学科	480	531	110.6
	小計	480	535	111.4
学士課程 計		3,620	3,967	109.5
教育学研究科	学校教育専攻	—	2	—
経済学研究科	経済学専攻	53	68	128.3
	経営学専攻	13	7	53.8
	市場環境学専攻	10	13	130.0
	小計	76	88	115.7
システム工学研究科	システム工学専攻	258	287	111.2
観光学研究科	観光学専攻	28	22	78.5
修士課程・博士前期課程 計		422	446	105.6

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	
システム工学研究科	システム工学専攻	24	30	125.0
観光学研究科	観光学専攻	18	35	194.4
博士後期課程 計		42	65	154.7
教育学研究科	教職開発専攻	60	47	78.3
専門職学位課程 計		60	47	78.3

○ 計画の実施状況等

教育学研究科教職開発専攻（専門職学位課程）では、志願者が少なく定員充足率が78.3%となった。定員未充足の原因としては、教員採用試験の合格率が近年高い水準にあったこと、及び民間等への就職も好調であったこと、大学入学後の学年進行に伴う教職への意欲の減少、学部と教職大学院での指導体制の一体性の弱さ、修士課程の廃止と教職大学院への一本化による教育学研究科での従来のような教科内容の学習機会の減少、それを補うに十分な教職大学院の魅力がアピールできていなかったことなどの影響により、主にストレートマスターの入学者が低調になったことが挙げられる。

これらを踏まえた定員充足に向けた取組として、今年度は、「現場が求める教員像」について4名の実務家教員が語る座談会形式でのビデオを作成し、この取組をキャリア支援の中で広く学部学生に公開したり、実務家教員の専門性を生かした教員採用試験対策講座を公開したりして、豊かな教職経験に裏付けられた高い実践的指導力を有した教員の魅力を感じてもらい、より多くの学生が教職大学院へ志願する取組を実施した。さらに、受験生の教職への意欲・力量・コミュニケーション能力をより重視する必要があると考えたため、令和4年度入学者選抜から選抜方法の一部見直し（小論文と学力検査の統合、面接試験の拡充）を行った。

教育学部生に対しては授業科目（必修）や各種ガイダンス・教職大学院公開授業等、さまざまな場で教職大学院の取組を発信することで、教職大学院への進学を視野に、キャリア支援を実施している。なお、令和2年度からは、教職大学院における教科内容の専門的知識の学習機会を広げ、学部との一体性をより高めるため、12名の教育学部教員が学部と教職大学院で兼担しており、さらに今後、学部と大学院のカリキュラムの見直しを行い、その効果の一つとして、入学時の教職への意欲を維持した上で教職大学院へ進学できるようになることが見込まれる。

教育学部以外の学生に対しては、長期履修制度を活用し、システム工学部では、中学校・高等学校の理科の教員免許状を取得するために、2年次後期から教育学部の教職科目を履修できるコースを、また経済学部、観光学部及びシステム工学部（数学）では、3年次後期から同様のコースを設定し、教育学部の免許科目を履修・単位取得して教職大学院に進学し、3年間の在学で教員免許状を取得するプログラムを実施している。修了生をより早く教職の現場で活躍させるため、教職大学院進学後2年間で教員免許状を取得する方策について検討している。

○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成28年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100 (%)
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	700	767	10	0	0	0	21	41	27	0	0	719	102.7%
経済学部	1,310	1,452	13	2	1	0	43	92	78	0	0	1,328	101.4%
システム工学部	1,220	1,332	12	0	6	0	27	91	77	0	0	1,222	100.2%
観光学部	450	500	5	0	3	0	13	18	15	0	0	469	104.2%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	90	85	5	0	0	0	1	4	4	0	0	80	88.9%
経済学研究科	76	75	41	0	1	0	2	9	9	0	0	63	82.9%
システム工学研究科	282	310	10	0	0	0	15	16	0	0	0	295	104.6%
観光学研究科	36	47	12	2	0	0	1	5	0	0	0	44	122.2%

○計画の実施状況等

観光学研究科において定員超過率が122.2%となったのは、当該研究科の広報活動等を積極的に行い、入学定員15人に対し、平成28年度の選抜において45名の志願者があり、社会的要請が高いことから21名の学生を入学させたため。

(平成 29 年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100 (%)
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	680	751	7	0	0	0	11	36	26	0	0	714	105.0%
経済学部	1,280	1,423	9	2	1	0	32	63	52	0	0	1,336	104.4%
システム工学部	1,240	1,330	16	0	9	0	19	67	59	0	0	1,243	100.2%
観光学部	460	511	1	0	0	0	11	22	21	0	0	479	104.1%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	90	94	4	0	0	0	1	6	5	0	0	88	97.8%
経済学研究科	76	75	36	0	0	0	4	10	10	0	0	61	80.3%
システム工学研究科	282	340	7	0	0	0	18	23	17	0	0	305	108.2%
観光学研究科	36	56	17	5	0	0	11	8	8	0	0	32	88.9%

(平成 30 年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	660	716	3	0	0	0	16	23	20	0	0	680	103.0%
経済学部	1,250	1,401	10	0	1	0	39	49	38	0	0	1,323	105.8%
システム工学部	1,260	1,360	20	0	9	0	13	63	48	0	0	1,290	102.4%
観光学部	470	519	5	0	2	0	13	18	16	0	0	488	103.8%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	90	94	4	0	0	0	0	5	5	0	0	89	98.9%
経済学研究科	76	67	34	0	0	0	5	8	6	0	0	56	73.7%
システム工学研究科	282	326	5	0	0	0	22	17	12	0	0	292	103.5%
観光学研究科	36	55	18	4	0	0	10	15	15	0	0	26	72.2%

(平成 31 年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	660	716	2	0	0	0	21	26	21	0	0	674	102.1%
経済学部	1,220	1,375	11	2	1	0	26	68	50	0	0	1,296	106.2%
システム工学部	1,260	1,375	21	0	10	0	22	72	57	0	0	1,286	102.1%
観光学部	480	520	6	0	2	0	19	16	12	0	0	487	101.5%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	90	89	3	0	0	0	0	3	3	0	0	86	95.6%
経済学研究科	76	62	38	0	0	0	0	7	6	8	0	56	73.7%
システム工学研究科	282	313	10	0	0	0	0	18	14	0	0	299	106.0%
観光学研究科	36	53	14	1	0	0	0	17	12	0	0	40	111.1%

○計画の実施状況等

観光学研究科において定員超過率が 111.1%となったのは、入学定員 18 人に対し、平成 31 (令和元) 年度の選抜において 41 名の志願者があり、16 名の学生を入学させたこと及び、博士後期課程において留年者が若干名出たため。なお、今後の対策として、次年度より入学定員を増員することとしている。

(令和2年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	660	712	0	0	0	0	13	19	16	0	0	683	103.5%
経済学部	1,220	1,352	20	2	3	0	23	46	32	0	0	1,292	105.9%
システム工学部	1,260	1,373	19	0	7	0	24	77	70	0	0	1,272	101.0%
観光学部	480	529	5	0	2	0	18	24	23	0	0	486	101.3%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	75	61	1	0	0	0	2	0	0	8	2	57	76.0%
経済学研究科	76	81	52	0	0	0	2	7	7	6	2	70	92.1%
システム工学研究科	282	311	11	0	0	0	12	10	9	0	0	290	102.8%
観光学研究科	41	54	13	0	0	0	6	13	8	0	0	40	97.6%

(令和3年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定の対象となる在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)	長期履修学生数 (J)	長期履修学生に係る控除数 (K)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	660	707	0	0	0	0	17	15	13	0	0	677	102.6%
経済学部	1,220	1,327	20	1	4	0	14	48	37	0	0	1,271	104.2%
システム工学部	1,260	1,398	21	0	4	0	29	78	61	0	0	1,304	103.5%
観光学部	480	535	6	0	4	0	17	27	24	0	0	490	102.1%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	60	49	0	0	0	0	1	0	0	8	2	46	76.7%
経済学研究科	76	88	59	0	0	0	2	3	3	3	1	82	107.9%
システム工学研究科	282	317	8	0	0	0	13	9	6	1	0	298	105.7%
観光学研究科	46	57	9	0	0	0	7	11	5	0	0	45	97.8%